

築上町子ども読書活動推進計画（第2次）素案に係るパブリックコメント実施概要

1 案件

築上町子ども読書活動推進計画（第2次）素案

2 趣旨

築上町子ども読書活動推進計画の計画期間終了に伴い、令和3年度からの実施に向けて、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき築上町子ども読書活動推進計画（第2次）の策定を進めています。

この計画は、小中学校長、保育所、読書ボランティア、京築教育事務所、学識経験者などから構成される「築上町子ども読書活動推進計画策定委員」の委員の意見を踏まえて策定したものです。

この度、計画の素案をとりまとめましたので、皆さまのご意見を募集いたします。

3 募集期間

令和3年2月10日（水）～2月24日（水）

4 意見を提出できる方（以下のうち、いずれか1つ以上条件を満たしている方）

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人及び法人等
- (3) 町内にある事務所または事業所に勤務する方
- (4) 町内にある学校に在学する方

5 閲覧場所

築上町ホームページ、築上町役場（1階住民プラザ）、築上町図書館（文化会館コマーレ1階）

6 意見の提出方法・提出先

「築上町子ども読書活動推進計画（第2次）素案に対する意見等提出書」にお名前などの必要事項とご意見を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 築上町教育委員会 生涯学習課に郵送
〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2
- ② 築上町役場（1階住民プラザ）に設置の回収箱へ投函
（投函は、平日8:30～17:00まで。土日・祝日は閉庁）
- ③ 築上町図書館（文化会館コマーレ1階）設置の回収箱へ投函
（投函は、9:00～17:30まで。火曜日は休館。ただし、2月23日（火・祝）は開館し、翌24日（水）が休館。）
- ④ 0930-56-1510（生涯学習課あて）へファックス
- ⑤ syougai@town.chikujo.lg.jp へ電子メール

7 その他留意事項

- (1) 提出されたご意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、原則公開いたします。
- (2) 提出されたご意見等に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 電話等の個別の受付は行いません。
- (4) 氏名・住所など、必要事項の記載がないご意見は無効となります。

8 問合せ先

築上町教育委員会 生涯学習課 図書館係 (TEL 0930-56-5171)
社会教育係 (TEL 0930-56-0300)